

消防の動き



2012
1
No.489

- 平成23年版 消防白書の概要
- 東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会の開催



FDMA
住民とともに

消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



特報1

平成23年版 消防白書の概要 4

特報2

東日本大震災を踏まえた大規模災害時における
消防団活動のあり方等に関する検討会の開催 8

平成24年1月号 No.489

巻頭言 年頭の辞（消防庁長官 久保 信保）

TOPICS

平成23年秋の叙勲並びに褒章伝達式 10

消防職団員への感謝の集い 11

東日本大震災消防殉職者等全国慰霊祭の開催 12

平成23年度国際消防救助隊の実戦的訓練の実施 13

救急安心センター講演会の開催 15

全国女性消防団員活性化香川大会の開催 16

第26次消防審議会（第4回）を開催 17

第59回全国消防技術者会議の開催報告 18

緊急消防援助隊情報

平成23年度緊急消防援助隊 20

地域ブロック合同訓練の実施状況（中国・四国ブロック／近畿ブロック）

消防通信～北から南から

群馬県 高崎市等広域消防局 22

「北関東から北信越まで広範な消防防災を担う」

消防通信～望楼

宇都宮市消防本部(栃木県)／足柄消防組合消防本部(神奈川県)／ 23

恵那市消防本部(岐阜県)／姫路市消防局(兵庫県)

消防大学校だより

予防科（第90期） 24

救助科（第64期） 24

消防大学校成績優秀者（幹部科第26期、救助科第64期、予防科第90期） 25

広報資料（2月分）

平成24年春季全国火災予防運動の実施 26

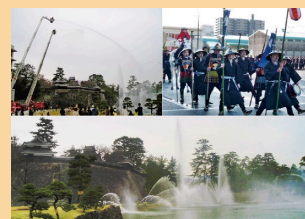
住宅の耐震化と家具の転倒防止について 27

林野火災を防ごう！～全国山火事予防運動～ 28

地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼びかけ 29

INFORMATION

11月の主な通知／広報テーマ（1月分・2月分） 30



■ 表紙
松江市消防本部
松江市消防出初式の様子

年 頭 の 辞



消防庁長官 **久保 信保**

平成24年の新春を迎えるに当たり、平素から地域の安心・安全を守るため、昼夜を分かたず消防防災活動にご尽力頂いております全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年の東日本大震災は、大地震に加え大津波により多くの尊い人命・財産が失われるとともに、福島第一原子力発電所の事故が発生するなど、未曾有の大災害となりました。

消防庁といたしましては、地震発生直後から、法制化以来初めてとなる消防庁長官の指示によって緊急消防援助隊を派遣し、岩手・宮城・福島の被災3県を除く、全国44都道府県から総数で3万人を超える隊員による献身的な消防活動を実施して頂きました。

また、昨年、各地に甚大な被害をもたらした非常に強い台風第12号・第15号等の風水害時にも地元消防機関においては、大変目覚ましい活躍を頂いております。

さて、近年の社会経済、生活様式等の変化により、災害等の形態も複雑多様化・大規模化の様相を呈しており、消防防災行政を取り巻く環境は大きく変化し、今まで以上に、迅速・的確な対応が求められています。

消防庁ではこれまでも、緊急消防援助隊の充実強化、消防防災体制の構築等を図って参りましたが、今日の東日本大震災における経験や今後もその発生が懸念される東海、東南海・南海地震あるいは首都直下型地震など大規模地震災害等を踏まえた、更なる消防防災体制の見直し・強化、消防団の活性化、救急・救助の充実・高度化、火災予防・危険物事故防止対策の一層の推進等、各般の施策に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

皆様方におかれましては、ますます我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展と、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層のご支援とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、被災地の一日も早い復興と皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



平成23年版 消防白書の概要

総務課

平成23年版消防白書が、平成23年12月16日の閣議配布を経て公表されました。ここでは、その概要について紹介します。

また、白書全文については、消防庁ホームページ (<http://www.fdma.go.jp/concern/publication/>) でもご覧になれます。

○東日本大震災について

1. 東日本大震災における地震・津波の概要と被害状況等について

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生した。

この地震やこの地震に伴い発生した津波、その後の余震等により、東北地方から関東地方の太平洋沿岸を中心に甚大な人的・物的被害が発生した。

人的被害は、死者1万6,079名、行方不明者3,499名となり、物的被害も、住家について全壊が約12万棟、半壊が約19万棟となるなど、津波に起因した被害を中心として、広範囲にわたり甚大な被害が発生した（平成23年11月11日現在）。

東日本大震災においては、累計286件の火災が発生した。このうち、岩手県山田町や宮城県気仙沼市等においては、津波で浸水した家屋、自動車等における電気配線のショート、漏電等により、大規模な市街地火災が発生している。

東日本大震災により被害を受けた危険物施設は3,341施設に上った。

石油コンビナート等特別防災区域においては、久慈地区（岩手県久慈市）や仙台地区（宮城県多賀城市、七ヶ浜町、仙台市）で屋外タンク貯蔵所や一般取扱所等が破損・焼損するなど、多くの危険物施設等で被害が発生した。



宮城県仙台市荒浜地区における津波の状況
(写真提供：仙台市消防局)

2. 東日本大震災における消防機関の活動状況について 被災地域の消防機関の活動

被災地域の消防本部及び消防団では、消火、救急、救助等の活動が行われたほか、沿岸部においては、水門閉鎖、津波警報の伝達や住民の避難誘導等の活動が行われた。

これらの活動については、度重なる余震や津波警報等により活動を中断することを余儀なくされたため、困難を極めたが、消防本部と消防団が協力し、県内消防機関及び全国から応援に駆けつけた緊急消防援助隊が到着するまでの間、限られた消防力を駆使し、懸命の活動が行われた。

一方、地震発生直後から避難誘導や広報活動に当たっていた消防職団員や災害対応のため署所や詰所へ参集途上の消防職団員が津波により被害を受け、うち消防職員27名（うち行方不明4名）及び消防団員254名（同12名）



宮城県気仙沼市内の大船渡線線路付近から東側一帯を見た焼損等の状況（右奥が海）



津波により火災が発生した製油所の状況（宮城県多賀城市）
 (写真提供：塩釜地区消防事務組合消防本部)

の尊い犠牲が生じるとともに、庁舎や消防車両等が損壊するなど、人的、物的にも甚大な被害を受けながらの活動となった。

県内消防本部及び消防団による広域応援活動

消防相互応援協定による県内消防本部の応援活動も多くの県で行われた。岩手県、宮城県及び福島県においては、津波による沿岸部の被害が甚大であったため、主として内陸部の消防本部から沿岸部の消防本部に対して応援活動が行われた。

また、消防団についても、内陸部の各市町村から特に被害の大きかった沿岸部の市町村に対して、延べ1,400人以上の消防団員が応援出動し、消火活動や救助救出活動等に従事した。

緊急消防援助隊の活動

東日本大震災においては、法制化後初めて消防組織法第44条第5項に基づく消防庁長官の指示により、緊急消防援助隊が出動した。44都道府県の712消防本部から3万人を超える消防職員が、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、新潟県、長野県、静岡県の8県に出動し、最終的には平成23年3月11日から6月6日までの88日間にわたって、地元消防本部等と協力しながら活動を実施し、5,064人を救助した。



津波被害を受けた庁舎（消防署）の状況
 (写真提供：釜石・大槌地区地域行政事務組合消防本部)



宮城県気仙沼市鹿折地区における消火活動の状況
 (写真提供：気仙沼・本吉地域広域行政組合消防本部)



緊急消防援助隊の消火活動状況
 (写真提供：東京消防庁)



緊急消防援助隊の救助活動状況
 (写真提供：大阪市消防局)

「水利が破壊された中、市街地火災へと発展した気仙沼市における海水利用型消防水利システムを活用した消火活動」や「福島第一原子力発電所における事故対応」、「ヘドロ状の浸水状況が続く中で、発災9日後の石巻市で奇跡的に倒壊家屋から2名を救出した人命救助活動」、さらには「地域の医療機関が被災したことなどによる遠距離救急搬送」など、懸命の応援活動が実施された。



緊急消防援助隊による3号機への放水
(写真提供：東京消防庁)

消防防災ヘリコプターについては、全国から58機が被災地に応援出動し、孤立建物からの救助活動においてその能力を発揮したほか、陸上自衛隊のヘリコプターによる救助活動と連携し、深夜の空中消火の実施により、仙台市の孤立した小学校を火災延焼の危機から救った。

京葉臨海中部地区（千葉県市原市）で発生した高圧ガス貯蔵施設等の火災においては、地元消防本部、千葉県消防広域応援隊及び緊急消防援助隊が海上及び陸上から消火活動等を実施した。

福島第一原子力発電所における事故に際しては、3号機使用済燃料プールに対し、東京消防庁、大阪市消防局、横浜市消防局、川崎市消防局等の大規模消防本部を中心に、放水活動を行った。

3. 東日本大震災を踏まえた課題への対応について

消防庁長官の諮問機関である消防審議会において「東日本大震災を踏まえた今後の消防防災体制のあり方」について諮問が行われ、下記の事項等の検討と相互に連携し審議されているところである。

緊急消防援助隊の機能強化

今後発生が懸念される大規模地震等に備え、より効率的・効果的な活動を実現するため、「長期に及ぶ消防応援活動への対応」及び「消防力の確実かつ迅速な被災地への投入」に向け、緊急消防援助隊の機能強化について検討を行う。

地域防災計画の見直し

地震・津波対策の推進のため、「地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会」において、東日本大震災における地方公共団体の災害対応の検証を行っているところであり、地域防災計画の見直しを行う際の留意点及び参考事例を取りまとめ、地方公共団体に示すこと等により、地域防災計画の見直しを支援していく。

情報通信体制の強化

災害時における住民への確実な情報伝達体制を確保するため、防災行政無線の整備率の一層の向上や消防救急

無線のデジタル化を推進するとともに、J-ALERTに関し、情報伝達ルートが多重化も含めシステム全体のバックアップについて検討を行う。

消防機関の活動体制の充実・強化

大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方及び具体的に各消防本部がとるべき方策等について検討を行うとともに、消防団活動のあり方、団員の安全確保や処遇改善などの消防団の充実・強化について検討を行う。

大規模災害時における救急・救助のあり方

大震災における救急活動等を調査し、消防と医療の連携について検証を行うとともに、大規模災害時におけるメディカルコントロールのあり方等について、引き続き検討を行う。

また、東日本大震災で課題となった津波災害での救助活動を踏まえ、津波による倒壊現場における救助活動のあり方について検討を行う。

危険物施設及び石油コンビナート施設における津波・地震対策の推進

東日本大震災における被害状況を踏まえ、危険物施設や石油コンビナートの地震・津波対策について、引き続き検討を行う。

研究開発の推進

消防隊員の安全確保のための研究開発、危険物施設の安全性向上に関する研究など、東日本大震災で浮き彫りとなった消防防災分野の重要課題に取り組む。

○その他の主な災害について

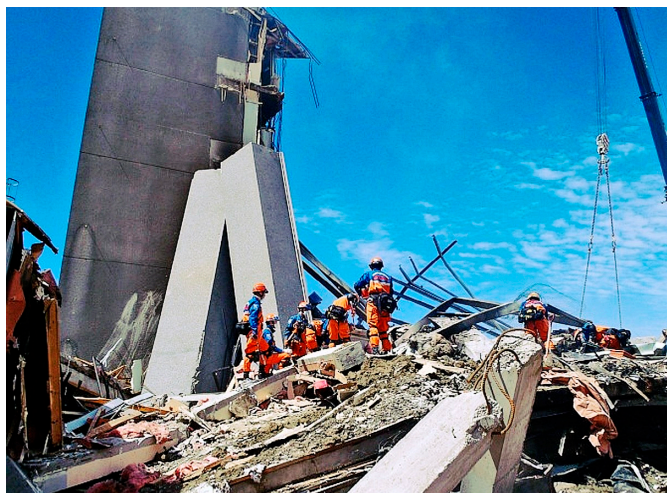
1. 台風第12号等の風水害について

8月～9月にかけて発生した台風第12号及び台風第15号は、西日本から北日本にかけて、広範囲で記録的な大雨をもたらした。

土砂災害、浸水、河川の氾濫等により、多くの人的・



平成23年台風第12号 和歌山県新宮市日足地域方面の被災現場
(写真提供：新宮市)



重機と連携した瓦礫除去・検索活動

住家被害が発生し、死者・行方不明者は112名にのぼった。また、住宅被害は全壊が約400棟、半壊が約3,200棟、床上・床下浸水が併せて約3万2,000棟となった。（平成23年11月2日現在）

台風発生時には、各被災地域の消防機関による避難誘導、救出救助活動及び行方不明者の搜索活動が行われた。

これらの災害を踏まえ、消防庁では、各市区町村における避難勧告等の発令基準、避難場所や避難所の安全性、防災行政無線の設置場所について、早急な点検等の実施を要請した。

2. ニュージーランド南島地震について

平成23年2月22日（火）8時51分（現地時間12時51分）、クライストチャーチ市南南東約6km（震源の深さは約5km）を震源とするマグニチュード6.3の地震が発生した。

国際緊急援助隊救助チームの一員として参加した総勢33名の消防救助隊員が、2月24日から3月12日までの間、余震や雨、さらに倒壊後の火災の影響もある困難な状況の中、救助活動はもとより、被災建物内の人命検索、貴重品の搜索・搬出活動などを行った。

○消防白書本文の内容について

第Ⅰ部 東日本大震災について

第1章 地震・津波の概要

本震・余震及び津波の発生状況等について記述している。

第2章 災害の概要

地震や津波による人的被害・物的被害の状況、被災各地において発生した火災や危険物施設の被害、福島原子力発電所事故等について記述している。

第3章 消防庁・消防機関等の活動

消防庁における対応状況、被災地域消防機関の初動対応や消火、救急・救助活動、緊急消防援助隊をはじめと



CTVビルでの活動を終了し、黙祷を行う救助隊員

した広域応援活動、地方自治体間における人的支援や各機関による支援活動等について記述している。

第4章 東日本大震災を踏まえた課題への対応

消防審議会における議論や各種検討会における検討状況など、大震災を踏まえた消防防災体制の見直しや強化に向けた取組や考え方等について記述している。

第Ⅱ部 消防を取り巻く現状と課題について

第1章 災害の現況と課題

出火状況、火災による死者の状況等の火災予防行政の現況と課題をはじめ、危険物施設における災害、風水害や原子力災害等の各種災害の現況と課題、今後想定される首都直下地震等の発生に向けた対策等について記述している。

第2章 消防防災の組織と活動

常備消防機関及び消防団の体制や活動状況、消防職団員の教育訓練、救急及び救助の体制、緊急消防援助隊等について記述している。

第3章 国民保護への取組

国民保護法の目的、消防庁、地方公共団体の役割、国民の保護に関する基本指針、国民保護計画等について記述している。

第4章 自主的な防火防災活動と災害に強い地域づくり

災害に強い安全な地域社会をつくるための国民の防火防災意識の高揚、地域における自主的な防災活動等について記述している。

第5章 国際的課題への対応

国際緊急援助隊としての消防救助チームの活動や開発途上諸国への消防技術協力等について記述している。

第6章 消防防災の科学技術の研究・開発

消防研究センターが実施した研究・開発や火災原因調査及び災害・事故等への対応、消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究資金）による産学官連携の推進、今後に向けた研究の課題等について記述している。

東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会の開催

防災課

1 目的

東日本大震災における消防団活動を検証し、今後の大規模災害時における消防団活動のあり方及び団員の安全確保策並びに平常時における住民の防災意識向上のための啓発のあり方等を検討し、地域コミュニティの核としての消防団の充実強化を図るため、「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会（以下「検討会」という。）」を発足し、平成23年11月25日（金）に第1回検討会を開催しました。

配布資料は、消防庁HP (http://www.fdma.go.jp/disaster/syobodan_katudo_kento/index.html) をご参照ください。

2 検討事項

- 大規模災害時における消防団活動のあり方について
- 消防団員の安全確保について
- 活動時の情報伝達について
- 地域住民の防災意識向上のための啓発について
- 消防団員の装備、教育・訓練について
- 消防団員の処遇改善・確保策の推進について
- その他必要な事項について（消防団の広域応援など）

3 スケジュール

平成23年11月25日（金） 第1回検討会
 平成24年3月頃 中間報告
 夏頃 最終報告

東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会委員名簿 （五十音順、敬称略）

(座長)	室崎 益輝	関西学院大学総合政策学部教授
(委員)	秋本 敏文	財団法人日本消防協会理事長
	小川 和久	特定非営利活動法人・国際変動研究所理事長
	榊井 正喜	全国消防長会警防防災委員会委員長 (北九州市消防局長)
	越村 俊一	東北大学大学院工学研究科准教授
	重川 希志依	富士常葉大学大学院環境防災研究科教授
	高梨 成子	株式会社防災&情報研究所代表
	武山 文英	宮城県気仙沼市消防団長
	田中 淳	東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター長・教授
	田村 圭子	新潟大学危機管理室/災害・復興科学研究所教授
	野田 徹	国土交通省水管理・国土保全局防災課長
	古木 哲夫	山口県和木町長
	松尾 一郎	特定非営利活動法人・環境防災政策研究機構理事
	宮村 忠	関東学院大学名誉教授
	森部 慎之助	高知県危機管理部長
	山口 英樹	消防庁国民保護・防災部防災課長
	山崎 登	NHK解説副委員長
	山本 正徳	岩手県宮古市長

4 検討会配布資料（資料7抜粋）

調査概要

1. 調査対象 宮古市、釜石市、気仙沼市、石巻市及びいわき市の5市のうち、沿岸を担当した以下の分団に所属する団員を調査対象とした。
※あくまでも対象が100人程度になるように各市に依頼したものであり、その市の沿岸を担当したすべての団員に調査したものではない。

県名	市町村名	配付数	回収数	回収率	分団名
岩手県	宮古市	105	76	72.4%	第6分団、第7分団、第25分団、第29分団、第30分団
	釜石市	150	101	67.3%	第1分団、第3分団、第8分団
宮城県	気仙沼市	97	78	80.4%	第1分団、第2分団
	石巻市	120	103	85.8%	第2分団、第7分団、第11分団
福島県	いわき市	120	113	94.2%	第2支団第1分団
合計		592	471	79.6%	

2. 調査期間 平成23年10月3日（月）～11月11日（金）

3. 調査項目
- | | | |
|--|--|---|
| (1) 団員の属性
年齢構成、職業、経験年数、階級 | (3) 情報把握
ア 地震の大きさ(震度)の把握状況
イ 大津波警報発令情報の把握状況
ウ 津波到達予想時刻の把握状況
エ 津波の高さ情報の把握状況 | オ 津波災害対策として必要だと感じたこと
カ 防災状況の把握状況 |
| (2) 東日本大震災時の対応
ア 地震直後の参集状況
イ 消防団の地震直後の活動
ウ 水門閉鎖活動
エ 避難誘導活動
オ 災害時要援護者への支援・把握状況
カ 初動時における活動人員
キ 団員の退避行動 | (4) 安全管理
ア 地震発生1週間の消防団活動
イ 活動中の危険の有無
ウ 今回の震災対応で特に有効であった資機材
エ 配備の必要性を感じた資機材 | (5) 大震災を想定した日頃の訓練、研修等
ア 津波防災関係の教育・訓練(その1、その2)
イ 惨事ストレス
ウ 団員の処遇と今後の活動
エ 消防団に入団したきっかけ |

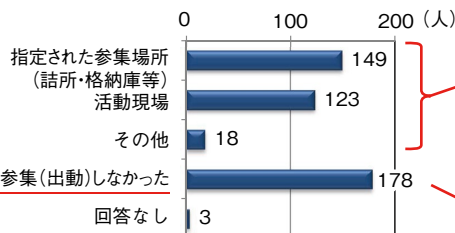
4. 調査手法 質問票を用いた無記名回答によるアンケート調査

地震直後の参集状況

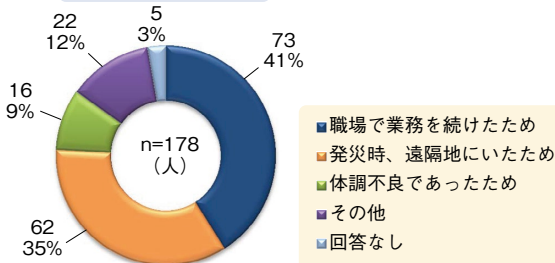
■ すべての団員が地震直後に参集できるわけではない

地震発生直後、消防団活動を行うため「指定された参集場所（詰所・格納庫等）」に約3割の団員が参集、「活動現場」に直接向かった団員と合わせて約6割が震災直後に参集。
その一方、約4割の団員は、職場での業務や遠隔地にいた等の理由により、参集できなかった。

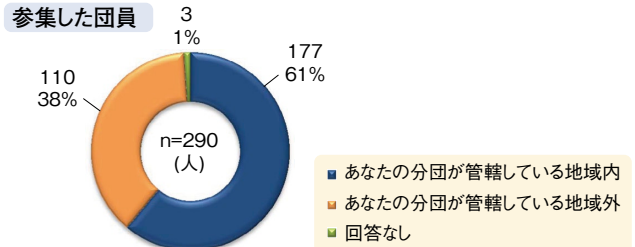
Q あなたは地震発生直後、消防団活動するためにどこに向きましたか？ (n=471)



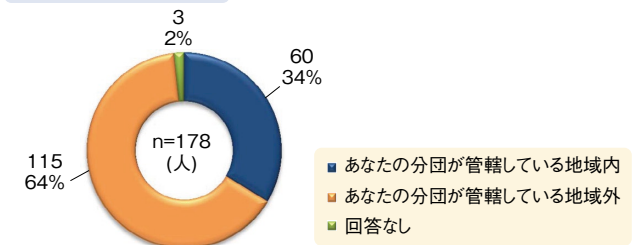
参集しなかった理由



Q 3月11日14時46分に地震が発生した時、あなたはどこにいましたか？



参集できなかった団員

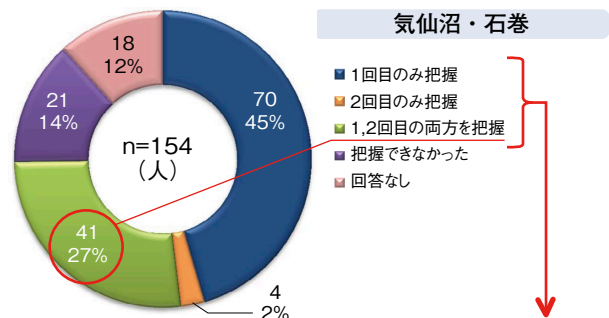
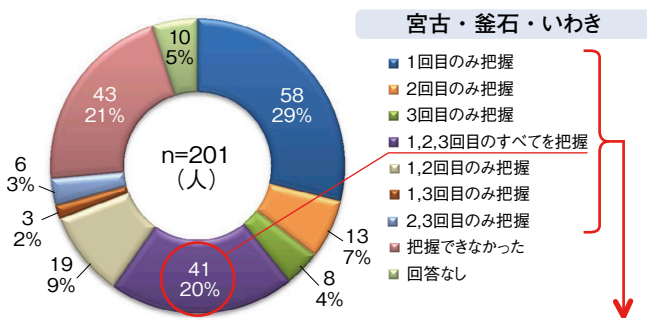


津波の高さ情報の把握状況

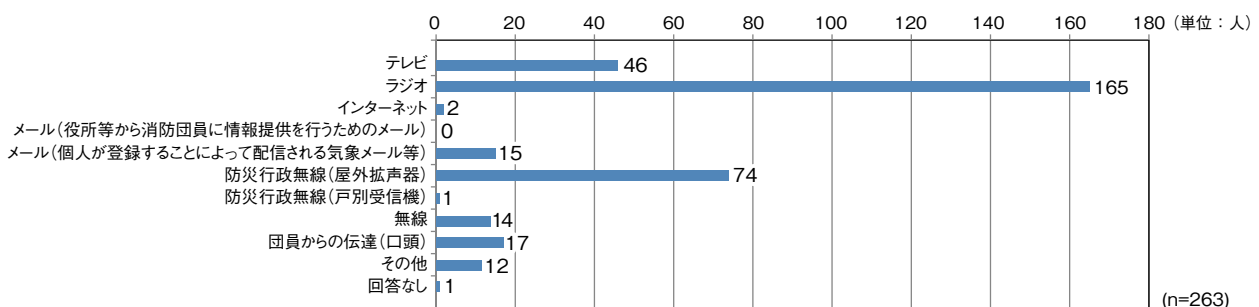
■ 大津波警報の発令情報を把握した団員のうち、すべての高さ情報を把握できた団員は少数

大津波警報の発令情報を把握した団員 (355人) のうち、高さ情報をすべて把握できた団員は、岩手県 (宮古市・釜石市)・福島県 (いわき市) で2割、宮城県 (気仙沼市、石巻市) で3割弱であった。情報の入手方法は、ラジオが最も多く、防災行政無線 (屋外拡声器) がそれに次ぐ。

Q あなたは大津波警報の更新情報 (岩手県・福島県：3回、宮城県：2回) を把握できましたか？



Q 津波の高さ情報をどこから入手しましたか？ (複数回答) (n=263)



詳細は、http://www.fdma.go.jp/disaster/syobodan_katudo_kento/01/shiryo_07.pdf をご参照ください。

平成23年秋の叙勲並びに褒章伝達式

総務課

平成23年秋の叙勲伝達式（平成23年11月8日（火）、ニッショーホール）、第17回危険業務従事者叙勲伝達式（平成23年11月11日（金）、日比谷公会堂）並びに平成23年秋の褒章伝達式（平成23年11月15日（火）、スクワール麹町）が、それぞれ盛大に挙行されました。

叙勲を受章された方々は、永年にわたり国民の生命、身体及び財産を火災等から防ぎよするとともに、消防力の強化、充実に尽力され、消防の発展及び社会公共の福祉の増進に寄与された消防関係者の方々です。また、褒章を受章された方々は、永年にわたり消防防災活動及び消防関係業界の業務に精励し、消防の発展に大きく寄与された方々、並びに自己の危険を顧みず人命救助に尽力した方々です。それぞれの受章者数は、秋の叙勲622名、第17回危険業務従事者叙勲622名及び秋の褒章87名です。

なお、消防関係者の叙勲・褒章の受章者数は次のとおりです。

平成23年秋の叙勲

瑞宝小綬章	34名
旭日双光章	3名
瑞宝双光章	91名
瑞宝単光章	494名

第17回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章	386名
瑞宝単光章	236名

平成23年秋の褒章

紅 綬	10名
黄 綬	4名
藍 綬	73名



秋の叙勲伝達式において代表受領される黒川利之氏



危険業務従事者叙勲伝達式において代表受領される藤原義正氏



秋の褒章伝達式において代表受領される神野公司氏

消防職団員への感謝の集い

総務課

去る平成23年11月9日（水）イイノホールにおいて、消防職団員への感謝の集いが盛大に挙行されました。

昨年3月11日に発生した東日本大震災に際して、救助活動等に尽力された被災地の消防機関や緊急消防援助隊等に対し、総務大臣表彰が黄川田総務副大臣から授与されるとともに、2月22日に発生したニュージーランド南島地震の被災現場において救助活動を行った国際消防救助隊員等に対し、消防長官表彰が行われました。

また、活動報告会では、緊急消防援助隊、消防団及び国際消防救助隊の代表者からそれぞれの活動報告が行われました。

なお、受賞者数は次のとおりです。

東日本大震災関係

総務大臣表彰を授与する消防本部……………	751機関
総務大臣表彰を授与する消防団……………	91機関
総務大臣表彰を授与する消防防災航空隊……………	39隊

ニュージーランド南島地震災害関係

消防庁長官表彰を授与する消防本部……………	7機関
消防庁長官表彰を授与する国際消防救助隊員……………	33名



消防本部代表として代表受領される陸前高田市消防本部



消防団代表として代表受領される石巻市石巻消防団



消防防災航空隊代表として代表受領される福島県消防防災航空隊



国際消防救助隊を派遣した消防本部代表として代表受領される東京消防庁

東日本大震災消防殉職者等全国慰霊祭の開催

総務課

去る平成23年11月29日(火)に、財団法人日本消防協会主催、消防庁の後援による、東日本大震災消防殉職者等全国慰霊祭が天皇皇后両陛下の御臨席のもと、日本消防会館ニッショーホールにおいて、厳粛に挙行されました。

ニッショーホール正面に祭壇が設けられ、全国の消防殉職者の霊位が祀られました。今回、新たに239柱の御霊が合祀され、明治初期から今日までに合祀された御霊は合わせて5,654柱となりました。

ここに合祀された御霊は、国民の生命、身体及び財産を守るといふ崇高な消防の使命感と長い伝統の中で培われた郷土愛護の精神に燃え、勇猛果敢に災害に立ち向かい、尊くもその職に殉じられた全国の消防職団員及び消防協力者の方々であり、慰霊祭には、野田佳彦内閣総理大臣をはじめ、横路孝弘衆議院議長、平田健二参議院議長、松崎公昭総務副大臣、久保信保消防庁長官、北村吉男全国消防長会会長や全国の消防殉職者のご遺族、都道府県消防協会関係者など多くの方々も参列され

ました。

慰霊祭では、高木繁光日本消防協会会長が全国消防殉職者の名鑑(御霊)を霊位の前に安置する「御霊の奉納」、参列者一同による消防殉職者の御霊に対する黙とうが行われ、次に、御霊に対し、天皇皇后両陛下から御供花が捧げられました。続いて、ご遺族、参列者等の方々から献花が行われた後、社団法人江戸消防記念会会員による鎮魂の歌(木遣り)が披露され、東日本大震災消防殉職者等全国慰霊祭は閉式いたしました。

また、慰霊祭に先立ち、このたびの東日本大震災において、地域住民の生命と財産を守るため、この未曾有の大災害に立ち向かって殉職された消防職団員を悼み、その活動、ご功績を永く後世に伝えるため、震災モニュメントとして、巨大津波と災害現場での様々な活動の様子を表現された東日本大震災鎮魂レリーフ(横3m×縦1m)が、同会館1階北側の壁面に設置され、その除幕式が厳かに執り行われました。



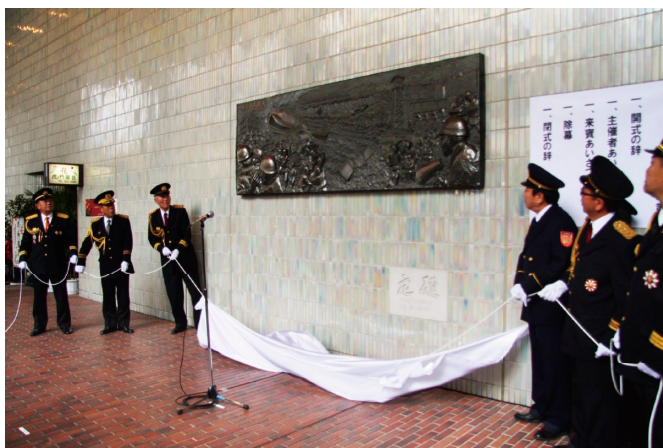
天皇皇后両陛下下御臨席



御霊の奉納



久保消防庁長官：献花



レリーフ除幕式

平成23年度国際消防救助隊の実戦的訓練の実施

参事官

はじめに

国際消防救助隊員は、国内で用いる救助技術や活動手法だけではなく、近年、国連を中心として発展している国際的な連携・調整手法や、国内とは異なる活動環境下で適切かつ安全に活動するための知識・技術を習得しておく必要があります。

消防庁では、全国の国際消防救助隊登録消防本部（77消防本部）を3地域に分け、東京、大阪、福岡の3会場において国際消防救助隊の実戦的訓練を以下のとおり実施しました。

1. 実施会場

(1) 大阪会場

日時：平成23年10月18日（火）～21日（金）

場所：大阪市消防局舞洲訓練場 他

参加者：国際消防救助隊員58名（23消防本部）

(2) 福岡会場

日時：平成23年11月8日（火）～11日（金）

場所：福岡市消防学校

参加者：国際消防救助隊員50名（20消防本部）

(3) 東京会場

日時：平成23年12月2日（金）～5日（月）

場所：東京消防庁夢の島訓練場 他

参加者：国際消防救助隊員90名（34消防本部）

2. 内容

(1) 講義（1日目）

消防庁等による講義（国内とは異なる環境での活動、国際的連携枠組み等）

(2) 訓練（2～4日目）

基礎訓練：ブリーチング（鉄筋コンクリート等の破壊技術）

ショアリング（倒壊建物等における木材を活用した安定化技術）

クリビング（木材を活用した重量物安定化技術）

ムービング（重量物移動技術）

C S R（閉鎖空間からの救助）等

応用訓練：座屈倒壊を想定した施設での部隊活動訓練



開講のあいさつ（消防庁深澤良信参事官）
【大阪会場】



訓練の様子
【福岡会場】



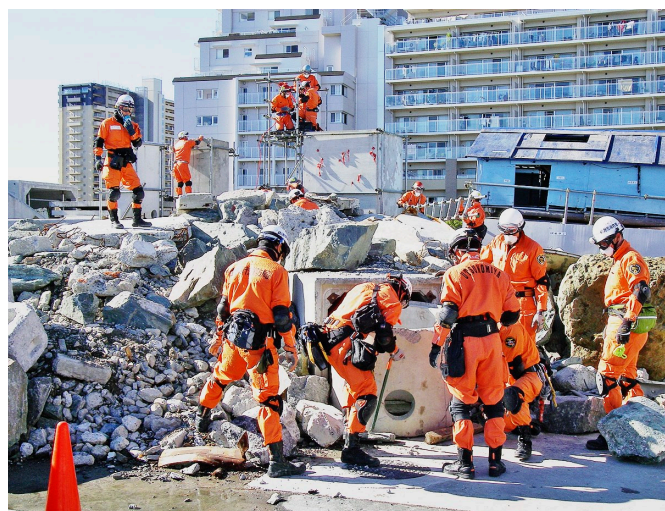
講義の様子 (日本大学宮里直也講師)
【大阪会場】



訓練の様子
【東京会場】



訓練の様子
【大阪会場】



訓練の様子
【東京会場】



訓練の様子
【福岡会場】



閉講のあいさつ (消防庁合田克彰国際協力官)
【東京会場】

救急安心センター講演会の開催

救急企画室

はじめに

近年、救急自動車による救急出動件数が大幅に増加していますが、その要因のひとつとして、「救急車を要請すべきか、医療機関に行くべきか、どの医療機関を受診したらよいかわからない」といった判断に迷うケースがあります。

消防庁においては、そのような判断に迷うケースの相談窓口として、救急安心センターの設置を推進しています。

救急安心センターは、共通の短縮ダイヤル「#7119」を使用した、24時間365日体制の医師や看護師による医学的に質が高い救急相談窓口です。受診可能な医療機関の情報提供や応急手当方法の指導に加え、救急要請をするべきかどうかの判断もアドバイスをを行います。

現在、このサービスは、東京都、大阪府、奈良県で行われていますが、消防庁では、今後、全国の自治体で実施されるよう取組支援を行っているところです。

そこで、救急安心センター事業の成果、課題等について、消防関係者、自治体、地域住民等における情報共有を図り、また、新規に導入予定の団体に必要な情報を提供することを目的として、平成23年11月27日（日）、札幌市において「救急安心センター講演会」を開催しました。

講演会の内容

開会にあたって、札幌市の渡部正行副市長から、3カ年計画ですすめられている「救急安心センター札幌（仮称）」の設立を見据えての御挨拶をいただいた後、一般市民の方々に救急安心センター事業を知っていただくため、大阪市消防局作成のPRビデオを放映しました。

講演では、横浜市立大学医学部救急医学教授の森村尚登先生を迎え、「救急医療体制における緊急度判定と電

出演者一覧

森村 尚登・横浜市立大学大学院救急医学研究科救急医学 主任教授（講演者、コーディネーター）
 松元 照仁・自治大学校 部長教授（事例紹介者）
 山田 智子・NPO法人「子育て応援かざぐるま」代表（パネリスト）
 飯田 晃・札幌市保健福祉局 医療政策 担当部長（パネリスト）
 荒井 伸幸・東京消防庁救急部長（パネリスト）
 志手 隆之・大阪市消防局救急担当部長（パネリスト）
 海老原 諭・消防庁救急企画室長（パネリスト）

話救急相談の役割」というテーマで、救急電話相談の重要性、今後の課題等についてご講演いただきました。

また、パネルディスカッションでは、コーディネーターとして森村先生、パネリストとして、NPO法人「子育て応援かざぐるま」代表理事山田智子氏、札幌市福祉保健局医療政策担当部長飯田晃氏、東京消防庁救急部長荒井伸幸氏、大阪市消防局救急担当部長志手隆之氏を迎え、海老原諭救急企画室長を含めた5名でのディスカッションを行いました。

既に事業を開始している東京消防庁と大阪市消防局、実施に向け準備を進めている札幌市、子育ての担い手である市民の観点から山田氏と、それぞれの視点から救急安心センターを評価し、今後、より良いものとするためにどのように事業展開していくべきかを検討する非常に有意義なディスカッションとなりました。

おわりに

本講演会は、全国の消防関係者、医師、衛生部局関係者の他に一般市民の方にも多数ご参加いただき、参加総数約270名の盛況な講演会となりました。

消防庁では、今後も救急安心センターを全国の方々に知っていただき、多くの自治体への導入を推進するとともに、その取組支援を行っていきます。

なお、本講演会の詳細につきましては、消防庁HPに掲載されていますので、ご覧ください。



パネルディスカッション



渡部札幌市副市長の挨拶

全国女性消防団員活性化香川大会の開催

防災課

去る平成23年11月11日(金)、香川県高松市の「アルファあなぶきホール」において全国女性消防団員活性化香川大会が開催されました。この大会は、全国の女性消防団員が結集し、日頃の活動やその成果をアピールするとともに、意見交換や交流を通じて連携を深めることにより、女性消防団員の活動を一層活性化することを目的として毎年開かれているものです。

地域における消防防災体制の中核的存在として消防団に期待される役割は拡大しており、消火・防火だけでなく、救助、避難誘導、平常時における防災知識や応急手当の普及啓発など多様で幅広い活動が重視されるようになっていきます。

このような状況のもと、地域コミュニティと深いつながりがあり、きめ細やかな視点を持つ女性消防団員は、欠くことのできない大きな存在となっています。

今大会では、全国各地から約2,500人の女性消防団員等が集まり、地域の垣根を越えた積極的な情報交流等が行われるなど、大変活気のある有意義な大会となりました。

1. 開催日時及び場所

日 時：平成23年11月11日（金）

10時30分～16時30分

場 所：アルファあなぶきホール

2. 大会テーマ

ようこそ 瀬戸の都 さぬきへ

「集まれ！ つながれ！ 女性消防団員！」



主催者挨拶をする久保信保消防庁長官

3. 内 容

(1) 活動事例発表

- ① 京都府京都市上京消防団 班長 千賀 敏子さん
- ② 長野県飯田市消防団 班長 西浦 陽子さん
- ③ 神奈川県川崎市宮前消防団 班長 原田 由美さん
- ④ 青森県青森市青森消防団 分団長 佐藤裕貴子さん

(2) 火災予防啓発劇

- ① 香川県善通寺市消防団
- ② 三重県鈴鹿市消防団
- ③ 広島県広島市安佐南消防団

(3) 記念講演

語り部・かたりすと 平野 啓子さん

(4) パネルディスカッション

・コーディネーター

東京都赤羽消防団 副団長 小澤 浩子さん

・パネリスト

栃木県小山市消防団団本部 班長 滝澤 寿子さん

石川県珠洲市消防団 団員 竹平 佳代さん

香川県丸亀市消防団 団員 山口 典子さん

佐賀市消防団中部方面隊女性部

部長 山本佐亀子さん

4. 主催、共催及び後援

〈主 催〉消防庁、財団法人日本消防協会、財団法人香川県消防協会、第17回全国女性消防団員活性化香川大会実行委員会

〈共 催〉香川県、高松市

〈後 援〉香川県市長会、香川県町村会



活動事例発表をする長野県飯田市消防団

第26次消防審議会（第4回）を開催

総務課

平成23年11月24日（木）に、第26次消防審議会第4回を開催しました。今回は、第26次消防審議会骨子（案）につき、消防庁から説明の後、委員の皆様にご審議いただきました。その後、庁内各種検討会からの検討経過の報告などが行われました。

なお、消防審議会の資料及び議事要旨は消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に掲載しています。

【議事】

- (1) 第26次消防審議会答申骨子（案）について
- (2) 消防庁における各検討会の経過報告について
 - ア 『地域防災計画における地震・津波対策の充実・強化に関する検討会』について
 - イ 『東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会』について
 - ウ 『大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方検討会』について
 - エ 『大規模防火対象物の防火安全対策のあり方に関する検討部会』について



第26次消防審議会の模様

消防審議会委員

（平成23年11月24日現在）

（会長）

吉井 博明 東京経済大学コミュニケーション学部教授

（会長代理）

室崎 益輝 関西学院大学総合政策学部教授

〈消防審議会委員〉

石井 正三 社団法人日本医師会常任理事

北村 吉男 全国消防長会会長

（東京消防庁消防総監）

国崎 信江 株式会社危機管理教育研究所代表

小出由美子 NHK視聴者事務局サービス開発部部长

棚橋 信之 社団法人日本経済団体連合会環境安全委員会安全部会長

田村 圭子 新潟大学危機管理室災害復興科学センター教授

永坂 幸子 愛知県婦人消防クラブ連絡協議会会長

根本 美緒 フリーアナウンサー

茂木なほみ 主婦連合会常任幹事

山本 忠 財団法人愛媛県消防協会会長

山本 保博 東京臨海病院院長

〈消防審議会専門委員〉

秋本 敏文 財団法人日本消防協会理事長

今村 文彦 東北大学大学院工学研究科教授

片田 敏孝 群馬大学大学院工学研究科教授

福和 伸夫 名古屋大学大学院環境学研究科教授

山根 峯治 富士重工業株式会社顧問

第59回全国消防技術者会議の開催報告

消防大学校 消防研究センター

会議概要

平成23年10月20日（木）から21日（金）の2日間にわたり、第59回全国消防技術者会議が、東京都港区虎ノ門のニッショーホールで開催されました。この会議は、消防防災の科学技術に関する調査研究、機器の開発等の成果を発表し、消防職員や消防団員を始めとする消防関係者の意見交換の場として、昭和28年より毎年開催されているものです。平成23年は全国より、2日間で延べ781人に及ぶ消防職員や消防関係者の方などが参加しました。

会議1日目の午前には、松原美之消防研究センター所長による開会の挨拶の後、特別講演として、「想定外を生き抜く力 ～大津波から生き抜いた釜石市の児童・生徒の主体的行動に学ぶ～」と題して群馬大学大学院教授片田敏孝氏（写真1）にご講演いただきました。その後、昼休みの時間を利用して、主に一般発表の展示発表が行われ、午後には研究発表が行われました。

会議2日目は午前、同会場において「平成23年度消防防災機器の開発等、消防防災科学論文及び原因調査事例に関する表彰」の表彰式が執り行われました。表彰式では、久保信保消防庁長官（写真2）によって式辞が述べられた後、受賞者に対して長官より表彰状と副

賞の楯が手渡されました。さらに、選考委員会副委員長である本間恭二電気通信大学名誉教授による講評、次いで記念写真撮影が行われました。表彰式終了後、午前中に「消防防災科学論文」の中から3作品の発表が、午後から「原因調査事例報告」の中から6作品の発表が行われました。その後、「消防防災科学技術研究推進制度」の中で実施された研究成果について4件の発表並びに消防研究センター研究報告が行われました。また、会議2日目の昼休みには、平成23年度消防庁長官表彰受賞作品の中から「消防防災機器等の開発・改良」及び「奨励賞」の受賞作品が展示発表されました。

特別講演

群馬大学大学院教授 片田敏孝氏による特別講演「想定外を生き抜く力 ～大津波から生き抜いた釜石市の児童・生徒の主体的行動に学ぶ～」では、東日本大震災の際、釜石市で小中学生たちが率先して大津波から避難した状況並びに、その避難行動の原動力となった片田氏の釜石地区における8年間の津波防災教育についてご説明をいただき、防災に深く関わる消防関係者にとって興味深く有用な講演となりました。



写真1 片田氏による特別講演

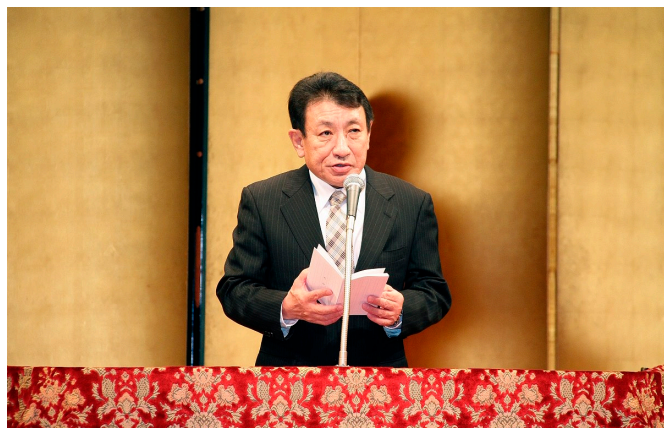


写真2 久保消防庁長官の挨拶

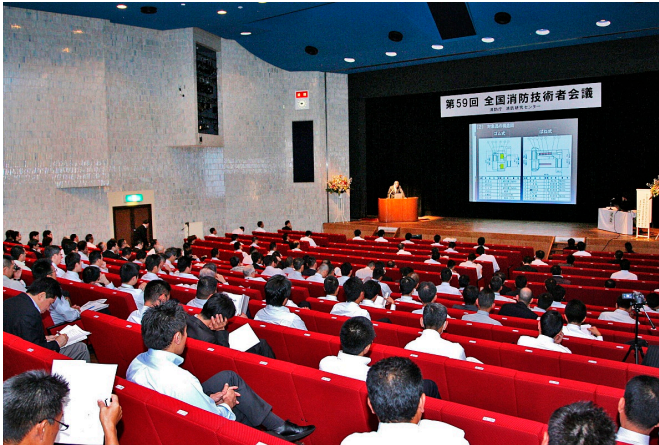


写真3 会場内の様子

研究発表

会議1日目の午後に行われた安全対策についての発表(写真3)では5件の発表があり、その中で、住宅火災における死者数低減を目的に、無炎燃焼時における一酸化炭素の発生及び拡散に関する燃焼実験に対して注目が集まりました。また、消防車両の交通事故防止に有効な乗車員間のコミュニケーション醸成方策に関する研究や残火処理活動現場等に存在する粉塵等の検証と防護方策なども関心が集まりました。機器開発改良に関する研究発表では4件の発表が行われ、その中で、火災が発生する危険性のある機械器具等に対して、メーカーや販売代理店等の協力を得て、再発防止策が講じられた事案に関心が集まっていました。引き続き、原因調査・消防戦術について6件の発表が行われ、放火火災の実態分析と放火火災を抑止させる方策についての研究発表に注目が集まりました。

会議2日目の午前の表彰式の後、平成23年度消防庁長官表彰受賞作品「消防防災科学論文」として3作品が発表されました。ここでは、急速に普及が進んでいる住宅用太陽光発電システムが設置された建物火災の消防活動における感電等様々な危険性とその対策について考察した作品に対して多くの方が興味を持ったようです。引き続き、平成23年度消防庁長官表彰受賞作品「原因調査事例」として6作品が発表されました。車両の衝突に起因する自動車用緊急保安炎筒からの出火を実験的に考察した作品及びバーベキュー用の着火剤を使用した放火火災の増加に対応するために出火箇所付近の焼残物中に着火剤が含まれているか否かを確認する方法を実験的に考察し



写真4 一般公募の展示発表の様子

た作品に注目が集まりました。その後、「消防防災科学技術研究推進制度」における研究の成果として「消防職員のストレスマネジメントシステムの開発と利用」、「圧縮気泡を用いたアルミニウム火災の消火に関する研究」ほか計4件の研究成果が発表されました。最後に消防研究センターから「消防研究センターにおける過去5年間の研究開発成果」及び「2011年東北地方太平洋沖地震による被害に関する消防の視点からの第一次調査結果について」の2件の発表を行いました。

展示発表

会議1日目の昼休みに、6件の展示発表が行われました(写真4)。消防活動用安全帯の改良を扱った作品に注目が集まりました。また、「消防防災科学技術研究推進制度」の研究開発成果から、「安全な消火活動のためのショアリング技術の開発」の展示発表が行われました。

会議2日目の昼休みには、平成23年度消防庁長官表彰受賞作品「消防防災機器等の開発・改良」の中から5件の展示発表が行われました。廃品ホースを利用した傷病者運搬用の補助用具「つかみ帯」の展示発表に関心が集まりました。

次回の第60回全国消防技術者会議は、平成24年の同時期に開催する予定としています。発表及び参加の募集並びにプログラムにつきましては、今後、消防研究センターのホームページ (<http://www.fri.go.jp/>) 等でご案内させていただきます。全国の消防職員や消防防災関係者の皆様からの多数のご応募、ご参加をお待ちしています。



緊急消防援助隊情報

平成23年度緊急消防援助隊 地域ブロック合同訓練の実施状況(中国・四国/近畿ブロック) 応急対策室

先月号に引き続き、今月号では平成23年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練のうち、中国・四国ブロック合同訓練の実施状況及び近畿ブロック合同訓練の予定されていました訓練概要等について各ブロック担当県等からの寄稿によりお知らせします。

平成23年度緊急消防援助隊中国・四国ブロック合同訓練について

広島県危機管理監消防保安課

平成23年度緊急消防援助隊中国・四国ブロック合同訓練は、広島県福山市・尾道市において、次のとおり実施しました。

1. 実施日

平成23年10月20日(木)・21日(金)

2. 実施場所

(1) 本部等設置運営訓練 (20日)

広島県庁、福山市役所、福山地区消防組合消防局、尾道市消防局ほか

(2) 部隊参集訓練及び野営訓練 (20日)

広島県立ふくやま産業交流館第2駐車場、尾道市消防局、竹ヶ端運動公園ほか

(3) 部隊運用訓練 (21日)

箕沖町埋立地ほか

3. 実施内容

(1) 本部等設置運営訓練

広島県庁に災害対策本部及び消防応援活動調整本部、福山・尾道両市に災害対策本部、福山地区消防組合消防局及び尾道市消防局に消防対策本部及び指揮支援本部を設置して、実時間で進行する情報伝達訓練を行い、消防庁への緊急消防援助隊要請や知事による部隊移動の指示等を実施した。

また、広島県防災航空センターに航空隊指揮本部を設置し、調整本部と連動した図上訓練を行った。

《今後の課題》

○ 情報の整理・把握と伝達を有効なものにするため、本部員の事務分掌の整理や使用様式の検討などを行っていく必要がある。

○ 今回の図上訓練は、県・両市とも災害対策本部の体制を最小限として実施したが、実災害においては、災害対策本部と調整本部・消防対策本部・指揮支援本部の連携が重要であり、今後、より実災害に近い訓練を繰り返し実施し、災害対応能力の向上が必要である。



中高層建物消火・救助訓練

(2) 部隊参集訓練及び野営訓練

被災地を複数設定して、迅速出動要綱の区分Ⅱによる先遣隊の迅速出動及び知事要請に基づく出動を実時間で、

一部の陸上部隊については、進出途上での変更指示を行ったほか、知事の指示による部隊移動を実施した。

また、陸上部隊先遣隊・情報収集航空部隊及び各県指揮部隊が、活動拠点(部隊運用訓練会場)に進出して情報収集を行い、その結果に基づき野営訓練会場において、翌日の部隊運用訓練に係る活動調整ミーティングを行った。

《今後の課題》

○ 参集部隊の受入れについて、進出拠点の十分なスペースの確保や誘導員の配置など、東日本大震災の出動経験を生かした周到な受入れ態勢をつくることのできた。一方で、受援側消防本部の人的負担が大きいことも明らかとなったことから、今後、受入体制の検討を早期に進めていく必要がある。

○ 情報収集訓練及び活動調整ミーティングについては、実災害を想定したもので、参加消防本部・関係機関との連携が図られ円滑な活動に役立った。しかし、一部、ブライント型の趣旨に合わないとの意見もあったが、実災害においても関係機関における活動調整は必須であることを踏まえると実効性があったと考える。



図上訓練

(3) 部隊運用訓練

指揮支援部隊(広島市消防局)及び指揮支援隊(大阪市消防局、岡山市消防局)の部隊統制の下、各種訓練をブライント型で実施し、消防ヘリ及び海上保安庁ヘリによるヘリテレ映像伝送、自衛隊ブルドーザによる道路啓開、県警機動隊の工作車による救助活動、救助犬による検索、DMATによるトリアージ等、関係機関と連携した活動を行った。

航空部隊においても、各機関のヘリが連携し空中消火訓練を複数回実施するとともに、孤立者救助訓練等を実施したほか、海上自衛隊輸送艦くにさき内に広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)を設置し、DMAT及び傷病者の搬送を行った。

《今後の課題》

○ 訓練に向けた協議や部隊運用訓練前日の活動調整等を通じて、自衛隊等関係機関との連携を深める機会となったと考える。しかし、DMAT等医療機関との連携につい



ては、情報伝達やDMAT隊員の現場活動時の安全管理を徹底するため、訓練を積み重ねる必要がある。

- 地域の特性に応じた訓練の実施により、所期の目的は達成したと考えるが、東日本大震災を踏まえ、今後とも地域ごとに想定される災害を訓練に取り入れるなど、実効性を高めていく必要がある。

4. おわりに

今回の訓練は、多数の機関に参加をいただき、本県の受援体制を検証する貴重な機会となりました。今後、訓練の成果・課題を踏まえて受援体制の強化に努めてまいります。

結びに、各関係機関の皆様の多大なご協力により、事故なく訓練を実施できましたことに、心から感謝申し上げます。

平成23年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練について

平成23年度緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を、徳島県小松島市を主会場として次のとおり実施しました。

1. 実施日

平成23年10月29日（土）、30日（日）

2. 実施場所

- (1) 消防応援活動調整本部設置運営訓練、警防本部及び指揮支援本部設置運営訓練（29日）
徳島県庁、小松島市消防本部
- (2) 参集訓練（29日）
徳島県消防学校ほか
- (3) 迅速出動訓練、野営訓練（29日）
徳島・小松島港「赤石ふ頭東地区」、海上自衛隊小松島航空基地
- (4) 部隊運用訓練（30日）
徳島・小松島港「赤石ふ頭東地区」

3. 実施内容

訓練1日目は「徳島県小松島市を震源とするM7.5の直下型地震（小松島市震度6強）」として、迅速出動等についての検証を図り、2日目については「南海トラフを震源とする南海地震」を想定した訓練を実施した。

(1) 消防応援活動調整本部設置運営訓練

県庁内に徳島県消防応援活動調整本部、小松島市消防本部に警防本部及び指揮支援本部を設置し図上訓練を実施した。また、庁舎被害により、本来の本部設置場所での本部機能運営が不能となったことを想定し、本部機能の拡張が可能な仮設場所に本部機能を移転する訓練も実施した。

《今後の課題》

実災害を想定した訓練では、あえて終了までの間、調整本部員を増やすことなく

少人数のまま運営し、各情報も調整本部員がコントローラーへ情報を取りにいかない限り詳細情報が入ってこない形で進んだ。今後の課題として、本部員の作業分担の明確化と情報整理のためのルール作り、特に情報を集約する手段の確立と情報のトリアージに重要性を感じた。また、他府県隊へ短時間で徳島県の状況を伝えるため、情報提供用フォーマットを作成する必要があることが分かった。



土砂災害対応訓練

(2) 野営訓練

東日本大震災を踏まえ、自衛隊と緊急消防援助隊との連

徳島県危機管理部消防保安課

携協力が可能と思われる部分について検討を図るため、自衛隊基地内での緊急消防援助隊の野営訓練を実施し検証した。

《今後の課題》

自衛隊基地内における宿営では、車両122台、隊員476人が敷地内で野営を行ったが、災害対応の拠点として自衛隊基地施設を活用することは、様々な部分で緊急消防援助隊の負担軽減につながると思われる、今後も自衛隊との協力のもと、連携を図れる部分の洗い出しと調整を行う。

(3) 部隊運用訓練

より災害のイメージに近づけるため、訓練場内の元々の地形を利用し、整地が必要な部分以外は未整地のまま実施した。出動も先着隊と時間差を設けたほか、現場到着後に先着隊からの情報提供を元に活動を行うなどより実戦的な訓練として実施した。

《今後の課題》

出動隊の判断で決定が可能な部分と訓練進行上の制約部分の明確化について、今後更に検討が必要な訓練となった。

4. おわりに

本訓練は、東日本大震災という未曾有の大災害で得た教訓を、これから起こるであろう困難への道標とするため実施した訓練でした。災害対応における各種課題の抽出はもとより、市民の意識啓発の意味でも非常に有意義な訓練となりました。今後はこの課題の解消に向けた検討と、緊急消防援助隊の応援・受援体制の更なる充実強化に取り組んでまいりたいと考えております。訓練の実施に際し、各関係機関の皆様のご柔軟な対応とご協力により、無事に訓練が終了できましたことを、改めて心より感謝申し上げます。

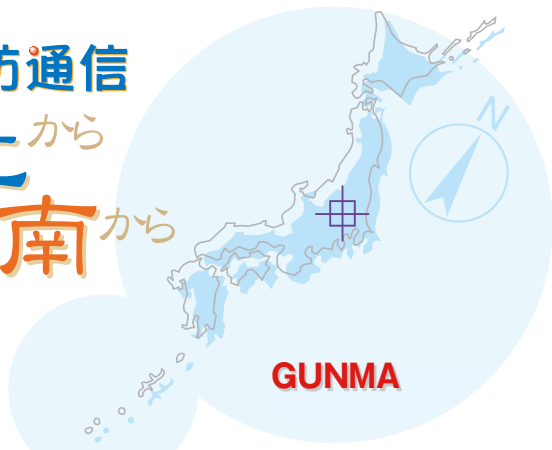
終わりに東日本大震災により亡くなられた多くの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、罹災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、被災地の一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。



大規模街区火災及び倒壊家屋対応訓練



ビル倒壊事故対応訓練



GUNMA



群馬県 高崎市等広域消防局
消防局長 眞下 和宏

北関東から北信越まで広範な消防防災を担う

高崎市等広域消防局は、高崎市と安中市で構成され、管内人口は約40万人、世帯数約16万2千世帯、面積673.61km²を1本部・4署・8分署の組織体制で、410人の職員が消防防災の任に当たっています。

高崎市「交流と創造 輝く高崎」

高崎市は、日本列島のほぼ中央部、群馬県の中西部に位置し、東京へ約100km、新幹線で約50分という位置にある中核市です。古くから交通の要衝として発展し、最近では平成23年3月の北関東自動車道の全線開通や平成26年度の北陸新幹線の金沢市までの延伸開通により、北関東・北信越の中心都市としての役割がますます高まっています。

安中市「豊かな自然と歴史に包まれて」

安中市は、妙義山をはじめとする豊かな自然環境を有するほか、磯部温泉、秋間梅林などの観光資源や碓氷関所跡、碓氷峠鉄道構造物などの史跡等にも恵まれており、観光・交流の拠点都市として発展を続けています。

消防技術の継承

当消防局では、団塊世代の大量退職による消防力の低下を防ぐため、若手職員を対象に警防訓練を行っています。これは、毎年採用3年目までの職員を対象に、年2回、火災救助訓練や検索救助訓練、連結送水管活用訓練、梯子車取扱い訓練など現場活動における基本の習得を目的として行っているものです。日常の訓練では行えない、



若手職員に技術を伝授

より実践的で専門性の高い訓練を、熟練した技術を有する職員主導のもと実施し、消防技術の継承を図っています。

子どもたちに大人気!

当消防局では、防災イベント用のミニ消防車を製作しました。

この車両は、管内の防災イベントや避難訓練などに出向し、住民に火災予防に対する関心をより深めていただくために、消防職員がアイデアを出し合い、2年の歳

月を費やして自主製作しました。電気モーターにより自走でき、サイレンや拡声器を搭載し、緊急出動が疑似体験できます。また、小型の消防ポンプを車両後部



手作りミニ消防車

に搭載しており、放水による消火活動も体験できます。現在では、週1回のペースで出場し、子どもたちに大人気の乗り物となっています。

東日本大震災を振り返って

当消防局では、東日本大震災における緊急消防援助隊として、37隊、138人を派遣しました。今回の派遣は未曾有の災害であり、出動し



緊援隊 福島県での活動の様子

た県隊の進出拠点や野営場所などが受援計画どおりに進まず、応援部隊自らが必要な情報を積極的に取りに行くことの重要性を痛感しました。今回の派遣を通じて得た課題や教訓を今後の活動に活かしていくとともに、被災地の一日も早い復興を願っています。

幼年消防防火のつどいを開催

宇都宮市消防本部

宇都宮市消防本部は平成23年11月4日、管内の幼年消防クラブ員約2,000名を集め「幼年消防防火のつどい」を開催しました。寸劇「消防戦隊ヒケシレンジャー」では西消防署職員がヒーローに扮し、火の悪魔・炎マンと戦い、多くの園児たちが立ち上がり必死に応援する光景などが見られるなど、園児のハートを釘付けにし、大変盛り上がりしました。また、消防音楽隊の演奏にあわせ合唱する「音楽隊とともに」では、園児たちが大きな声で歌い、まるでコンサート会場のような熱気に包まれました。



会場内では消防戦隊ヒケシレンジャーの活躍に大興奮

西丹沢の安心と安全を守る

足柄消防組合消防本部

足柄消防組合消防本部は平成23年11月24日、管内の山北町西丹沢山系犬越路で、松田警察署山岳救助隊と横浜市消防局航空隊、当消防組合山岳救助隊による合同山岳救助訓練を実施しました。当日は現場山岳救助隊から航空隊要請で始まり、河川敷グラウンドに設定した場外ヘリポートで消防隊によるヘリ離着陸誘導が円滑に行われ、航空隊と山岳救助隊の連携によるホイスト救出を迅速に完了させる結果が得られました。実戦に近い訓練を行ったことで各関係機関が相互の連携体制の構築を図ることができました。



実戦さながらの想定で臨んだ合同山岳救助訓練

消防通信 望楼 ぼうろう

火災予防パレードを開催

恵那市消防本部

恵那市消防本部は平成23年11月13日、秋季全国火災予防運動期間に合わせ、「恵那市岩村町本通り」において、火災予防パレードを実施しました。本通り一帯は、国の伝統的建造物群保存地区に指定されており、古い木造住宅や商店が密集しているため、地域住民の防火防災意識と文化財保護意識の高揚を図ることを目的に、消防関係者10団体約130名が参加して約1キロを行進しました。パレードに参加した恵那市少年消防隊は、元気よく沿道の人たちに大きな声で防火を呼び掛けました。



恵那市岩村町本通りで繰り広げられた火災予防パレード

列車内化学テロ災害対応合同訓練を実施

姫路市消防局

姫路市消防局中播消防署は平成23年10月13日、JR播但線福崎駅において、JR西日本・福崎警察署・医療機関・町役場との5機関合同で、「列車内化学テロ災害対応合同訓練」を実施しました。この訓練は、列車内化学テロ事故発生時の初動対応、関係各機関の情報共有化及び役割分担の明確化、合同指揮所における指揮命令系統の確立を目的として、「列車内で化学物質がまかれ、多数の負傷者が発生した」との想定で、実際に列車を走行させ訓練を実施しました。



化学物質がまかれた列車内での救助活動

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

■ 予防科(第90期)

消防大学校では、平成23年8月23日から10月12日までの51日間、予防科第90期を実施しました。本科では、今年度からe-ラーニングによる事前教育を導入し、集合教育日数を3日間短縮しています。

本科の教育目的は、予防業務に関する専門的な高度の知識及び技術を習得させ、予防業務の教育指導者としての資質を向上させることにあります。

講義では、高倉信行消防庁審議官、渡邊洋己予防課長による最近の予防行政の動向、法令改正の趣旨等のほか、実務を手掛ける講師による違反処理要領及び指導方法、さらに消防同意、消防設備、防火管理などの審査及び検査要領について学びました。

また、予防に関する法令等の知識習得ばかりでなく、説得技法など、防火対象物関係者に対し適切な指導をする上での交渉術も取り入れており、多くの学生から好評を得ました。



能美防災メヌマ工場（放水型スプリンクラー設備消火実験）

さらに予防教育者としてはもちろんのこと、住民を指導する立場として必要な話し方を身につけるため、教育技法を学び、その成果を確認するため講義演習で、一人一人発表を行いました。学生からは、予防業務に取り組む上で話し方の重要性を改めて認識したとの意見が多数寄せられました。

課題研究では、学生が日ごろ職場で抱えている問題について、各班ごとに研究する課題を決定し、その解決策について、日夜討議を重ねるなど熱心に取り組みました。発表は、消防庁予防課職員立ち会いの下、各班とも緊張の中、満足のいく発表が出来たようでした。

今後は、予防行政に携わる者として寮生活で深めた友情を大切に、消防大学校で得た知識、技術を予防指導者として十分に発揮して、地域の安心・安全のために貢献できるよう期待します。



課題研究（中間発表）

■ 救助科(第64期)

消防大学校では、救助業務に関する高度な知識及び技術の習得と、救助業務の教育指導者としての資質の向上を目的に、平成23年8月23日から10月12日までの51日間、救助科第64期を実施しました。本科の学生は、全国から選抜された高度な知識・技術の習得を目指す意欲旺盛な救助隊長、副隊長たち60名です。

座学では、災害現場における指導者としての判断能力を養成するため、最近の救助行政の動向や広域応援体制の仕組みをはじめ、原子力災害対策や新しいリーダーシップ論、最新の救助理論・救助技術に関する様々な知識の習得に努めました。さらに、卒業後においては、消



総合想定訓練 開始申告

防学校等から講師として要請されることもあることから、講義資料作成についての演習も実施しました。

実科訓練では、校内で編み構造ロープを使用した救助訓練や各種の災害対応訓練、多数傷病者対応訓練のほか、各班で訓練企画を行い、近隣消防本部の特別高度救助隊・高度救助隊を招へいして救助方法の比較検討を行う学生企画訓練を実施しました。本訓練には、300人以上の見学者が訪れるなど、本科に対する関心の高さが感じられました。

校外研修では、海上災害防止センターでの消火戦術の

習得をはじめ、震災対応訓練、航空会社の救難施設を使用した固定翼航空機の救難訓練、山岳救助及び急流救助など多彩な訓練を実施しました。

入校中は、学生間で災害時の活動方法の検討や訓練方法等について日々熱心な意見交換が行われ、全国規模のネットワークを構築するとともに絆を育みました。

今後は、本科で培った知識・技術に更に磨きをかけ、若手隊員の育成・指導や災害事故等様々な活動場面での活躍が期待されます。



自由討議



山岳救助訓練 担架搬送

消防大学校成績優秀者(学生番号順)

科 名 (期)	氏 名	所属消防本部 (都道府県)
幹部科 (第26期) 9月1日～10月19日 52名	日向 裕昭 黒田 正巳 高塚 忠行 松本 禎久 増田 孝幸 眞先 良次	大崎地域広域行政事務組合消防本部 (宮城県) 稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部 (茨城県) 春日部市消防本部 (埼玉県) 鎌ヶ谷市消防本部 (千葉県) 東京消防庁 (東京都) 枚方寝屋川消防組合消防本部 (大阪府)
救助科 (第64期) 8月23日～10月12日 60名	高橋 佳男 杉内 潔 加藤 篤 木之元謙一郎 吉田 政登 廣澤 隆浩	伊勢崎市消防本部 (群馬県) さいたま市消防局 (埼玉県) 杉戸町消防本部 (埼玉県) 東京消防庁 (東京都) 海部南部消防組合消防本部 (愛知県) 四日市市消防本部 (三重県)
予防科 (第90期) 8月23日～10月12日 48名	小野寺浩二 萩原 正之 河合 誠 各務 博伸 田中 大造 中田 大作	南渡島消防事務組合消防本部 (北海道) さいたま市消防局 (埼玉県) 可茂消防事務組合消防本部 (岐阜県) 瀬戸市消防本部 (愛知県) 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部 (大阪府) 三田市消防本部 (兵庫県)

平成24年春季全国火災予防運動の実施

予防課

『消したはず 決めつけしないで もう一度』を全国統一防火標語に掲げ、3月1日（木）から7日（水）までの7日間、春季全国火災予防運動が実施されます。

春季全国火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年、消防記念日を最終日とする一週間に実施しているものです。

今回の春季全国火災予防運動では、住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた「住宅防火 いのち

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

を守る 7つのポイント」を活用し、総合的な住宅防火対策の推進について積極的な広報を行うこととしております。特に平成23年6月に全国で設置が義務化された住宅用火災警報器については、未設置世帯に対する働きかけを強化するほか、この運動期間中に自宅に設置された住宅用火災警報器の作動点検をしていただくなど適切な維持管理に関する周知も行います。

また、この運動の実施にあわせ、「全国山火事予防運動」及び「車両火災予防運動」も実施します。

平成22年中、全国で4万6,620件の火災が発生し、1,738人（うち住宅火災（放火自殺者等を除く。）は1,022人）の方が亡くなっています。一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活での防火を実践することにより、火災による死傷者や財産の損失を防ぎましょう。



平成24年春季全国火災予防運動広報用ポスター

住宅の耐震化と家具の転倒防止について

防災課

地震はいつどこで起きるかわかりません。6,400名を超える死者を出した阪神・淡路大震災では、死者の約9割が住宅の倒壊等による圧迫もしくは倒壊した住宅や家具から逃れることができないまま火災に遭遇し亡くなっています。

このような被害を少しでも軽減するためには、住宅の耐震化や家具の転倒防止などが極めて有効であり、日頃から一人ひとりが地震に対する備えの意識を持つことが必要です。

住宅の耐震化について

○自宅の建築年度の確認

昭和56年6月以降に建築確認を受けて建築された建物については、改正後の建築基準法が適用されており、基本的に耐震性に問題はないと考えて構いません。

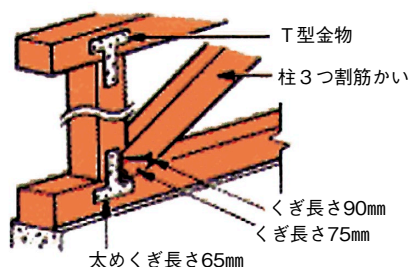
○耐震診断の相談

自宅が昭和56年5月以前に建築されている場合、まずは、自治体の窓口にご相談するのが良いでしょう。耐震診断に関する補助制度を設けている自治体や無料で診断士を派遣してくれる自治体などもあり、これらの制度をうまく活用すると良いでしょう。また、行政以外では、地域の建築士会で相談を行っている場合もあります。

○耐震補強の実施

耐震診断の結果、耐震性がないと判断された場合は、補強を行う必要があります。壁の筋かい等を追加する、梁と柱の間を金具で補強する、基礎を鋼材で補強する等、様々な方法がありますので、建築士や工務店とよく相談することが必要です。この場合も、工費の一部について自治体が補助制度を設けている場合がありますので、施工前に自治体の窓口で制度の確認を行うことをおすすめします。

耐震補強の一例



家具の転倒防止について

○家具配置等の工夫

まずは、転倒被害を受けにくい家具の配置について工夫してみてください。例えば、家具の配置と就寝する位置については、家具の高さ分だけ離れた場所にするか、家具の側方部分で就寝するほうが安全です。

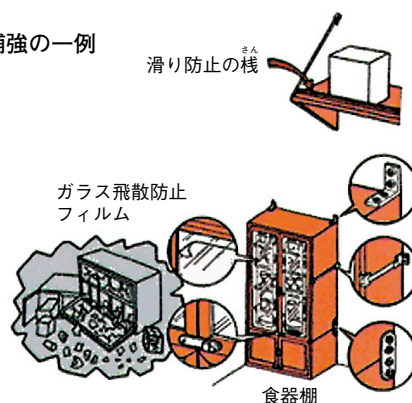
また、家具が倒れても出入口が塞がれないように、家具は出入口に置かない、あるいは万が一倒れても通り抜けられる空間を残せる位置に置くなど、部屋の状況にあわせて工夫してみてください。

○具体的な転倒防止対策

配置の工夫だけではやはり限界があります。タンスや本棚などをL型金具や支え棒などで固定する、食器棚に扉が開かないための扉開放防止器具を取り付ける、冷蔵庫を転倒防止用ベルトで固定するなど、具体的な転倒防止策を講じることが必要です。

これらの器具については、家電メーカー・家具メーカーや販売店に問い合わせるか、ホームセンター等で販売されているものを活用しても良いでしょう。

耐震補強の一例



住宅の耐震化や家具の転倒防止は、確かに費用を要しますが、既存の制度を活用することなどにより、通常より安価に対応できる場合もあります。日頃からの取組により、大きな被害を避けられる場合もあります。まずは手軽にできることから始めてみてはいかがでしょうか。

家具の転倒防止については、消防庁HPで詳しく紹介しております。

<http://www.fdma.go.jp/html/life/kagu1.html>

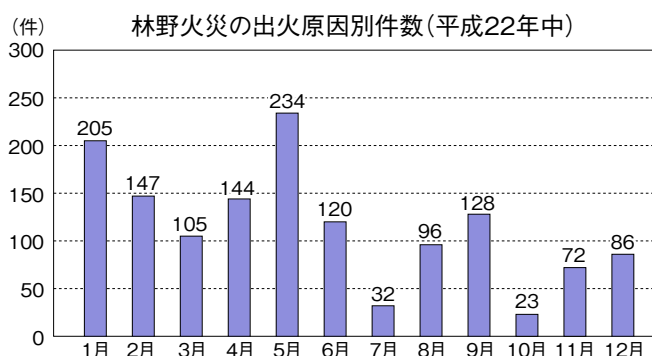
林野火災を防ごう! ~全国山火事予防運動~

特殊災害室

1. 林野火災の発生状況及び注意点

国内における林野火災は、例年春先に多く発生していますが、平成22年中は、春先に降水量が多かったこと等から、下図のとおり3月、4月の発生件数が少なく、1月、5月に多くの火災が発生しました。

春先に林野火災が多いのは、枯葉が地上に積もり、下草も枯れているうえ、降雨量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい気象条件となっており、さらに、この時期になると火入れが行われ、また、山菜採りや森林レクリエーションなどにより入山者が増えることによるものと考えられます。



平成22年中の林野火災発生状況を見ると、出火件数は1,392件(前年2,084件)、焼損面積は755ha(同1,064ha)、損害額は7,098万円(同5億2,119万円)、死者は5人(同19人)となっています。

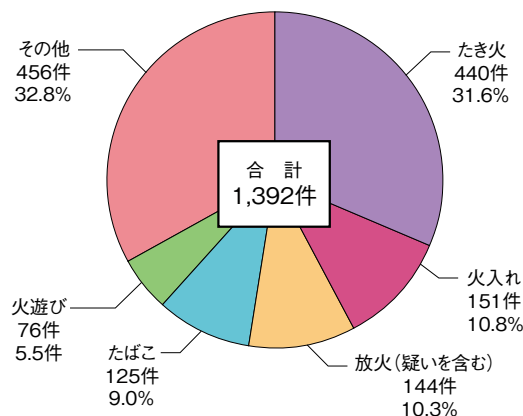
出火原因としては、「たき火」によるものが440件で全体の31.6%を占め最も多く、次いで「火入れ」、「放火(放火の疑いを含む)」、「たばこ」の順となっており、「火遊び」を入れた人為的な要因による火災の割合は、全体の約70%を占めています。

林野火災を未然に防ぐため、次のような点に注意するよう心がけましょう。

【林野火災防止のための注意点】

- ・ 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ・ 喫煙は、指定された場所で行い、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと
- ・ バーベキューなど火を使用する場合には、指定された場所で行い、そこを離れる時には、完全に火を消すこと
- ・ 各自のゴミは、指定された場所に捨てるか持ち帰ること
- ・ 火気を使用する場合は、周囲の可燃物の状況に十分注意するとともに消火用の水等を必ず用意すること
- ・ 強風注意報や乾燥注意報などが発表されている場合は、火気の使用は差し控えること

林野火災の出火原因別件数(平成22年中)



2. 全国山火事予防運動(3月1日~3月7日)

消防庁では、広く国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的として、林野庁と共同で春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを「全国山火事予防運動」の実施期間と定め、次のような活動を通じて山火事予防を呼びかけています。

【全国山火事予防運動期間中における主な活動】

- ・ 全国の消防関係機関において林野火災の予防対策と警戒を強化
- ・ ハイカー等の入山者、地域住民、小中学校の児童・生徒等を対象とした啓発活動
- ・ 駅、市町村の庁舎、学校、登山口等への警報旗やポスターの掲示
- ・ 報道機関を通じた山火事予防思想の普及啓発
- ・ 消防訓練及び防火研修会の開催、婦人(女性)防火クラブの広報活動など

3. おわりに

森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源であり、一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力を要することになります。

林野火災の大部分は、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いには十分気をつけましょう。

平成24年 山火事予防の標語
「忘れない 山への感謝と 火の始末」

地域を災害から守るための 消防団活動への参加の呼びかけ

防災課

消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、消防団員は、他に生業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動する非常勤特別職の地方公務員です。平成23年4月1日現在（岩手県、宮城県、福島県は平成22年4月1日現在）、全国で87万9,978人の消防団員が活躍しています。

消防団は、地域密着性・要員動員力・即時対応力といった特性を活かしながら活動する地域防災の中核的存在です。

平成23年は、東日本大震災をはじめ、新燃岳の噴火、新潟・福島豪雨、台風第12号及び第15号による大雨など多くの災害が発生しましたが、各地において消防団員が昼夜を問わず献身的な活動を行い、被害の軽減に大きく寄与しました。

しかし、消防団員の被雇用者化・高齢化など様々な課

題に直面し、その団員数は減少の一途をたどっていることから、消防庁では、団員の確保が困難な場合に、その補完制度として、ある特定の活動や大規模災害等に限定して参加する消防団員（機能別団員）あるいは分団（機能別分団）の制度を構築し、全国各地での導入・活用を推進しています。

消防団の活動は、通常の災害対応の他に、火災予防活動、救命講習指導、住民の避難誘導など、多岐にわたっています。全ての活動に参加できなくても、一人ひとりにできることがあるはずです。ぜひ、多くの皆様に消防団活動に対する理解を深めていただき、「街を守る、安心を作る」消防団活動に参加していただけることを期待しています。

消防団のホームページもご覧ください

<http://www.fdma.go.jp/syobodan/>



平成23年9月の台風第12号による大雨での活動
(提供：和歌山県和歌山市)



女性消防団員による住宅用火災警報器普及活動
(提供：新潟県新潟市)

11月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防救第316号	平成23年11月11日	都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁救急企画室長	救急隊員等の自動体外式除細動器の使用方法について
消防災第374号 消防情第200号 消防国第42号	平成23年11月21日	各都道府県知事	消防庁長官	消防団安全対策設備整備費補助金交付要綱及び消防防災通信基盤整備費補助金交付要綱について（通知）
消防応第380号	平成23年11月21日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部応急対策室長	平成24年度における緊急消防援助隊の登録事務について（通知）


広報テーマ

1 月		2 月	
<ul style="list-style-type: none"> ① 文化財防火デー ② 1月17日は「防災とボランティアの日」 ③ 消火栓の付近での駐車禁止 ④ 消防団員の入団促進 	<ul style="list-style-type: none"> 予防課 防災課 消防・救急課 防災課 	<ul style="list-style-type: none"> ① 春季全国火災予防運動 ② 住宅の耐震化と家具の転倒防止 ③ 全国山火事予防運動 ④ 地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 予防課 防災課 特殊災害室 防災課

平成24年1月26日は
第58回文化財防火デーです

みんな で 守ろう 文化財



 文化庁・消防庁

第57回文化財防火デー消防訓練
国宝功山寺仏殿(山口県下関市)

「第58回文化財防火デー」広報用ポスター

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>